

## 第181回国際研修 「国境を越えた組織犯罪への対策」

### 1 日程及び参加者

- 令和5年5月12日（金）から同年6月8日（木）まで
- 海外参加者25名（19か国から参加）
- 国内参加者3名

### 2 研修概要

本研修では、国境を越えた組織犯罪への対策を主要課題とし、特に、①種々の国境を越える組織犯罪（例：組織的暴力犯罪、組織的薬物密輸犯罪、組織的経済犯罪及び組織的人身取引／不法移民犯罪）の捜査、訴追及び公判における効果的な法的枠組み及び手法、②種々の国境を越える組織犯罪において生じ、特に考慮を要する諸問題（例：犯罪収益の追跡及び没収、アセットリカバリー、証人及び内部通報者の保護並びに司法共助等）における効果的な法的枠組み及び手法、及び③上記①②の検討課題に関する、具体的な国境を越える組織犯罪事案におけるグッドプラクティス並びに課題及びこれに対する解決策を集中的に議論しました。

また、本研修は、組織犯罪対策に関する各国の最新の法制度や実務、有用な知見及び取組の共有により各国の刑事司法実務の改善につなげるとともに、国際協力の円滑な遂行に役立て、研修参加者の相互理解を促進し、各国の実務改善のための継続的な情報交換に向けたネットワークを構築することを目的とするものでした。

### 3 研修の内容

#### (1) 講義

本研修においては、国連アジア極東犯罪防止研修所教官による講義のほか、以下の客員専門家・国内講師による講義も行い、各講義の後に質疑応答の機会を設けました。

いずれの講師に対しても、研修参加者から多くの質問が寄せられました。

#### 【客員専門家】

- ロサリオ・サルバトーレ・アイタラ 氏  
国際刑事裁判所 判事  
(国境を越える組織犯罪事案の捜査及び国際刑事裁判所の役割について)
- デイビッド・ジャッフエ 氏  
米国司法省 組織犯罪・反社会勢力対策部門主任  
(複雑な越境捜査及び訴追における課題について)
- ダニエラ・ブルイアーナ 氏  
欧州連合刑事司法協力機構 人身売買防止チーム主任 兼 ルーマニア代表部  
(ユーロジャストにおける人身取引対策について)

#### 【外部講師】

- 原 田 玲太郎 氏 警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第二課  
特殊詐欺対策室事件指導係 警視  
「国外へ捜査が及んだ特殊詐欺事件の検挙事例等について」
- 堀 井 孝 史 氏 警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第二課  
企画係 警視  
「日本の暴力団情勢」
- 岡 田 哲 明 氏 東京地方検察庁刑事部 検事  
「国境を越える経済事犯における捜査公判上の諸問題」

(2) 個人発表

研修参加者による各国の実務や課題に関する個人発表を行いました。各発表に対して、研修参加者から積極的な質疑応答が展開され、他国の制度に対する強い関心がかかわれました。また、全ての個人発表の発表資料をオンライン上にアップロードし、セッション外に閲覧できるようにしました。

(3) グループワーク

研修参加者を3グループに分け、各グループでグループワークセッションを行いました。

ア 討議

上記2の主要課題である①種々の国境を越える組織犯罪（例：組織的暴力犯罪、組織的薬物密輸犯罪、組織的経済犯罪及び組織的人身取引／不法移民犯罪）の捜査、訴追及び公判における効果的な法的枠組み及び手法、②種々の国境を越える組織犯罪において生じ、特に考慮を要する諸問題（例：犯罪収益の追跡及び没収、アセットリカバリー、証人及び内部通報者の保護並びに司法共助等）における効果的な法的枠組み及び手法、及び③上記①②の検討課題に関する、具体的な国境を越える組織犯罪事案におけるグッドプラクティス並びに課題及びこれに対する解決策の3点につき、各グループにおいて、研修参加者の課題を中心に討議が行われました。

各グループでは、種々の国境を越える組織犯罪において秘匿性の高いSNSを含む情報通信技術が広く悪用される現状において犯人を特定する手法、国際協力の前提となる各国の法制度及び体制の問題点、高度な捜査手法の活用、犯罪収益の剥奪並びに国内外の各種機関との協力等について議論が展開されました。研修参加者からは、情報通信企業からの情報提供における課題やこれを克服した事例、各国において国際協力を妨げる実情、有罪判決に基づかない没収の活用事例等が紹介されたほか、証人や内部通報者の保護の必要性に関する提言もなされました。

イ グループワーク発表

上記の講義、個人発表及び討議に基づき、各グループにおいて、共通する課題の特定とその対応策をまとめて発表し、研修の総括としました。

4 研修参加者からのフィードバック等

研修参加者からは、講義や他の研修参加者の個人発表、グループワークに対して、様々な知識を得ることができて有益であったなど、肯定的な意見が多く寄せられた一方、講義や個

人発表等において、より具体的な内容を扱うことや、模擬事例を用いた集中的な議論を希望する意見もありました。研修参加者の知見や専門性の程度により、同じ内容の講義等であっても様々な受け止め方があることは避けられませんが、今後、より研修参加者の関心に応えられる研修を実施すべく、寄せられた意見を活用していきたいと考えます。

## 5 担当教官の所感

国境を越える組織犯罪は、ますます複雑巧妙化し、まさに近時喫緊の国際的課題として認識されているところ、研修参加者の講義等に対する関心も高く、積極的な質疑応答や討議につながりましたし、一方で担当教官としても学びが多くありました。各研修参加者が本研修で得た知見が、各本国における制度や実務の発展・充実化に役立つことを願っています。

また、当研修所では、諸般の状況を踏まえつつ、昨年 11 月から海外参加者を日本に招いて研修を実施してきました。その後の情勢変化を受けて、本研修では、更に進んで、コロナ禍以降初めて、当研修所の施設に国内参加者を含む全研修員が宿泊滞在する形で実施し、大きな問題なく終了しました。国内参加者を含む全研修員が、昼夜を問わず対面でコミュニケーションを取れたことにより、質疑応答等を通じた研修内容の理解や、研修参加者間の人的ネットワーク構築が一層容易になったものと感じられました。研修参加者が本研修で得た人的ネットワークが、将来の国境を越える組織犯罪に係る課題の解決や国際協力に資することがあれば幸いです。

以 上